

令和 5 年 6 月 17 日現在

機関番号：33805

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18H03157

研究課題名(和文)文化資源としての民族スポーツ研究

研究課題名(英文)ethnic sports as cultural resources

研究代表者

寒川 恒夫(SOGAWA, Tsuneo)

静岡産業大学・経営学部(磐田)・教授

研究者番号：70179373

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,100,000円

研究成果の概要(和文)：民族スポーツは、永らくこれを伝承する当該地に閉じられた関心事として営まれてきたが、とりわけユネスコが2003年に人類無形文化遺産制度を発足させて以来、観光文化資源の観点から注目されるようになった。観光文化資源としての民族スポーツは観覧に供するパフォーマンスとその背景文化から構成されるが、これまで背景文化は当該地に共有される情報(これをエティック情報という)が利用されるのが常であった。本研究は、これを新たに研究者の学術的分析解釈に基づくイーミック情報によって補完し、当該民族スポーツの観光文化資源としての価値を高めることを目的とし、具体的事例を提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

民族スポーツはこれまで文化人類学やスポーツ人類学の分野で研究が進められてきたが、起源・伝播・変容といった通時的関心、また象徴論・機能論・アイデンティティー論といった共時的関心から接近するのが常であった。民族スポーツを観光文化資源とみて、その有用性を論じる本研究は、この点において先行研究を見ず、高いオリジナリティーを持つ。本研究は、当該地に共有されるイーミック情報を、研究者のアカデミックな分析・解釈から導き出された新しいエティック情報によって補完し、民族スポーツの観光文化資源性を高めることを目指したもので、研究の社会還元を試みと言えよう。

研究成果の概要(英文)：Tourism research became to take an interest in ethnic sports especially 2003 when UNESCO established the Representative Lists of Intangible Cultural Heritage of Humanity. It gave ethnic sports a new value as cultural touristic resources worldwide. The cultural resources of ethnic sports contain the performance and its cultural background. The latter used to be constructed with the emic informations held in common traditionally in each society. The present research aims to propose the new etic informations which are brought by the researcher's academic interpretation based on cultural anthropological comparative methodology.

研究分野：スポーツ科学、スポーツ人類学

キーワード：民族スポーツ ツーリズム アジア

1. 研究開始当初の背景

1972年にユネスコが始めた世界遺産制度は「観光による地域おこし」を地球規模で広めるのに大いに貢献したが、限界があった。対象が「すぐれた普遍的価値を有する自然と人工の有形文化財」に特化されたため、選定地が、社会の発展がより進んだ北半球に傾いたためであった。これを反省して2003年にユネスコは、どの地域・民族の文化も対象になりうるように人類無形文化遺産制度を始める。無形文化に属する民族スポーツは、この新しい制度の発足を以て観光(観光による地域おこし)の問題世界に入り、その具体的展開方法が問われるようになった。

2. 研究の目的

民族スポーツを「観光による地域おこし」に利用するには観光文化資源としての内容を確認しておく必要があるが、それは(1)観覧に供するパフォーマンスと(2)パフォーマンスを基礎づける背景文化から構成される。このうち(2)のパフォーマンスを基礎づける背景文化については、これを実施する事例ごとにその実際が異なっているものの、当該地の人々に意識化されて共有され永らくその地に伝承されてきたイーミックな情報であることでは共通している。本研究は、これに対し、ヨソ者である研究者の文化人類学的分析・解釈という手法によって、それまで当該地に知られることがなかった新しいエティックな情報を提供し、当該民族スポーツの観光文化資源としての有用性を高めることを目的とする。

3. 研究の方法

研究体制は研究代表者と日本、中国、韓国に住む8人の研究協力者で構成し、研究対象地を東アジア・東南アジアとして地域分担制をとった。各自は分担地域について、現に民族スポーツを観光目的で実施する事例について現地フィールドワークをおこなって情報(名称、実施時期、パフォーマンスの具体的内容、当該パフォーマンスの背景文化として当該地住民が調査者に語る言説等イーミック情報)を収集し、並行して、文化人類学的比較研究に基づく分析・解釈から当該パフォーマンスのエティック情報を導き出し、そしてその成果が毎年度末の全体会合に持ち寄られ、問題点が整理検討され、これを研究代表者が提言(当該民族スポーツの背景文化についてのエティック情報の提供)に取りまとめる仕方で全体が進められた。

4. 研究成果

本研究が提言する「観光文化資源としての民族スポーツのエティック情報」を以下に例示する。記述は事例ごとに、「フィールドワークによって得られたイーミック情報」、「本研究が提示するエティック情報」の順とする。

(1) 沖縄の大綱引き

沖縄では旧暦の6月から8月にかけて各地で綱引きが盛んに行われる。ここでは、沖縄本島の糸満市真栄里の事例を取り上げる。真栄里では綱引きは「十五夜月見御願」と称し、毎年旧暦8月16日に集落を挙げておこなう年中行事になっている。対抗するのは集落を伝統的に東西に2分する「東組」と「西組」で、8月1日の組代表による綱引き会合をもって始まり、その後、集落内のいくつかの聖所が巡拝され、当日を迎える。綱は組ごとに1本づつ造り(太さ60センチメートル、長さ50メートル程になるよう藁で造り、先頭を直径2メートル程の輪にしている)そして東組の綱を「雄綱」、西組の綱を「雌綱」と称し、雌綱の輪に雄綱の輪を挿入して、出てきた雄綱の輪にカヌチ棒(長さ2メートル、太さ40センチメートル程の丸太)を差し入れ、抜けないように一本にして引き合うのである。引き合いに先立ち、東組からミルクガナシ(弥勒神)、雄獅子、籠を描いた棒旗、西組からは唐の大按司(按司はかつての支配者の意)、雌獅子、琉球王家の紋章である三つ巴を描いた棒旗が登場し、示威演技を見せる。

こうした綱引きの意味(背景文化)について真栄里の人々が与えるイーミックな情報は次のようである。すなわち、東の海上にあるとされる神の国ニライカナイから毎年この日、弥勒神がユガファー(幸)を授けに真栄里をおとずれ、人々はこれをありがたく綱引きの形で集落に引き入れていただくのである・・・と。実際、綱引きに先立つ東西の示威演技では、東組は弥勒神と籠によって聖なる神の世界を、他方、西組は按司と琉球王家の三つ巴紋章によって俗なる人間界を表徴し、そしてそうした聖俗の象徴的対立の中で勝者は西組であらねばならない(西が勝てばユガファー)と伝えるのであり、ここから、西の勝利が期待される綱引きはとりもなおさずユガファーを東の神の世界から俗なる西の真栄里に引き入れる象徴的行為であると十分に認められることができる。綱引きはニライカナイ信仰に基礎づけられているとするのがイーミック情報であると言える。

他方、ニライカナイ信仰によっては説明がつかない重要な問題が存在する。雄綱、雌綱と名付ける2本の綱を用意し、これをわざわざ1本に結合して引き合う行為についての意味である。沖縄の綱引きは雄綱雌綱の2綱結合によって行われるのが普通であるが、たとえ2綱結合でなくとも、1本の綱を男たちと女たちが対抗して引き合う綱引きはアジアの諸所に見られる。こうした性が対抗する綱引きの人類文化史上の地位については Müller, K. の研究が参考になる。彼によればメソポタミアの古代文明が有した天父地母聖婚観念（天父と地母が毎年新年に交合し、これによって孕んだ地母はその年の作物の豊穰と人・家畜の多産を保証するとの神話と儀礼体系）が世界に拡散することで、東南アジアにあっては、当地の新年である3月綱引きに男女対抗と豊穰の観念を付与してゆく。この場合、男女の争いは競争的共同作業（交合）という象徴的意味を持つ。東アジアの沖縄も例外ではない。沖縄の伝統的な新年は稲の収穫が終了し、次の作付を待つ夏（まさに綱引きの時期）に祝われるのである。真栄里の綱引きがユガフーをもたらすと伝えるのも、この行事が豊穣儀礼であることを証すもので、天父地母の聖婚交合が「雄綱雌綱の結合」に変容したものと捉えることができる。

真栄里の綱引きは沖縄独自のイーミックなニライカナイ信仰とともに、遠いメソポタミアの古代文明につながるエティックな天父地母聖婚観念をも観光文化資源にしようといえよう。

（2）中国清水江ミャオ族の龍船競漕

中国では揚子江流域において5月5日の端午節に龍船競漕をおこなうのが古からの習わしであった。ここでは貴州省台江県のミャオ族がおこなう事例（当地の龍船競漕は2008年に国家級無形文化遺産に登録された）を取り上げる。この地の龍船競漕は揚子江流域の漢民族がおこなうものとは、いくつかの点で違っている。舟の形状が一本舟（より古くは一本の丸木舟）でなく、長大な丸木舟の両脇に少し短い丸木舟を接合した三舟構造をとり、漕ぎ手は舟に座すのではなく立って櫂を操り漕ぐのである。また、龍船競漕の背景文化も漢民族が伝承する「戦国時代の楚の屈原の汨羅入水伝説」とは異なる内容のものである。台江県ミャオ族では、次のようである。すなわち、遠い昔、ミャオの子供が川に棲む水神の龍を釣り針で傷つけてしまった。怒った水神はその子を殺した。悲しむ父は洞窟にすむ龍に火を放って焼き殺し、その体を切断して清水江に流した。人々は争って龍の肉を食べた。旱魃が村を襲った。父の夢に龍が現れ、丸木舟として私を再生し、清水江に泳がせれば雨を降らせると告げる。人々がそのようにすると雨が降り、村は救われた。その後、これを記憶するために毎年龍船競漕をするようになった。この龍殺し伝説は台江県ミャオ族の龍船競漕起源譚として語り継がれ、2008年に国家級無形文化遺産に登録された際も、そのままイーミックな背景文化として採用されている。

他方、この起源譚は別の文脈におけるエティック解釈も許容する。2008年に国が台江県ミャオ族龍船競漕に求めた理念は「自然にやさしいエコ・ツーリズム」であったが、本研究は次のような象徴論的解釈を提案する。すなわち、身を害されたことで怒った龍がミャオの子を殺し、これに父が復讐するが、その結果、不幸にも村に旱魃がもたらされる段は人と龍の争い（人間による自然の破壊と、自然による仕返し）を、次に、龍からの提案（競漕舟への再生と、お礼としての降雨プレゼント）のミャオの受け入れの段は自然と人間の和解を表徴するもので、かく解釈すれば、この起源譚は自然と人間の共生を物語り、「自然にやさしいエコ・ツーリズム」の展開に適合的な背景文化となる。

（3）韓国江原道の江陵端午祭ブランコ

韓国の端午は朝鮮王朝時代までは四大祝日に数えられるほど人気の節日であったが、そののち多くの所で衰退を見たのに対し、東海岸に位置した江陵では殊の外盛行し、1967年に国の重要無形文化財の指定を受け、2005年にはユネスコの人類無形文化遺産に登録されるに至っている。当地の端午祭は地域神である城隍神、女城隍神、大関嶺の山神への祭祀を有する点が見られない独自性と評価されているが、もちろん他所と同様に住民の伝統的な楽しみの機会であることには変わりがない。そうした楽しみごとの一つとして、ここではブランコを取り上げる。端午祭の数日間、会場には8メートルほどの高さのブランコがいくつも建てられ、伝統服に着替えた女性がこれに乗り、漕いで空中飛翔を楽しむのである。端午ブランコは女の遊びで、古くから男が乗るものではないとされる。日本統治下に村山智順が行った調査では、当時の朝鮮のほぼ全域に当たる214郡の9割以上において端午節の女ブランコが確認されるほど好まれた伝統的民俗遊戯であった。

江陵端午祭を主催する江陵市はこうしたブランコを観光目的に積極的に展開するが、その由来や文化的背景についての説明を欠いている。以下に、江陵端午祭ブランコのエティック情報を提案する。これまでの民族学的研究によれば、アジアのブランコには具体的祭礼日は異なるものの、太陽信仰と関わる儀礼性を持つ一系統の存在することが指摘されている。韓国のブランコ節日である端午もその一つで、端午は古来、昼間の長さが1年で最も長い日とされ、永ら

く夏至と同等視されてきたが、中国ではブランコは春の寒食の行事である。寒食は冬至の 105 日目に火を断って冷食する節日で、火を消し、再び点火することで太陽の春の蘇りを願う大陽呪助の行事日であった。太陽と関わるブランコがアジアにあって最も古く行われたのはインドで、紀元前 1200 年ごろに成ったとされる『リグ・ベダ』には太陽が「天空に振れる黄金のブランコ」と形容された詩が見える。その後の『アイタレヤ・アーランヤカ』などベダ文献に太陽男神を呪助するためのブランコ儀式（プレムカと称してホートリ祭官が司った）が記述されるなど、古代インドは太陽呪助ブランコの起源地の重要な一つと見られる。このブランコは更に西に伝わってイタリアやスペインのクリスマスの女ブランコ（クリスマスはキリスト教化以前は冬至の祭り日であった）やエストニアの夏至の女ブランコを生み出している。韓国江陵の端午祭ブランコも、こうした太陽呪助ブランコの極東事例を構成するもので、決して孤立した習俗ではない。ツーリズムでは他所では見られないその土地独自性が求められる傾向があるが、他国からの観光客に独自性と共に共通性（文化的共通性）を提供するのも、また別の驚きを惹起し、「つながり」を意識させるきっかけになる。

（4）スリランカの武術アンガンボラ

スリランカにアンガンボラと呼ばれる武術がおこなわれる。素手と武器によって敵を斃す格闘術である。大英帝国統治下の 19 世紀初頭から独立までの 150 年間は禁止の憂き目を見たが、今日では流派ごとに盛行し、外国人をも受け入れる観光展開も始まっている。この武術の特徴は攻撃ポイントが急所（マルマ）に向けられることで、入門者はまず初めに、伝統医学のアーユルベダに基づいて人体各部に設定されたマルマの知識が教示され、鍛錬が始まる。アンガンボラの背景文化を成すのは第一にこのインド伝統医学であるが、起源についてはスリランカの初代王であるラーバナに求められ、実際に道場に設けられた祭壇には仏陀像と共にラーバナ像が置かれ、練習に先立ち敬意が表される。ラーバナはインド文化圏で人気の高い叙事詩『ラーマヤナ』に登場するランカ島（スリランカであるかについては議論がある）の王で、主人公ラーマの妃シータを不当にもランカ島にさらし、追撃したラーマの放つ矢によってマルマを射られ殺される怨敵として描かれるが、スリランカでは建国の王にして伝統医学とアンガンボラの創造者としてあがめられる。ここにはインドに対するスリランカの対抗意識が認められるが、フィールドワークと文献に拠れば、スリランカのアンガンボラはインド南部のケーララ州に伝わる武術カラリパヤットそのものとみなされてよい。

スリランカではアンガンボラの背景文化としてカラリパヤットと共通するアーユルベダ医学の他に、独自にラーバナ王創造説をイーミック情報として持ち出すが、本研究では急所のマルマに注目し、これを活用したマインドフルネスをエティック情報として提案したい。近年の Mishra/Shrivastava の史料研究によれば、急所マルマは紀元前 1200 年に成ったとされる『リグ・ベダ』に既に記述が見え、その後、紀元前 1000 年頃の『アタルバ・ベダ』に生命の座位（プラーナ）という新しい理解が与えられ、以後、マルマは殺害急所と生命座位という両義において「殺」と「活」を導く身体部位の意に用いられる。本研究にとって注目すべきは、その後マルマがヨーガにおいて瞑想ポイントとして取り上げられたことである。アンガンボラにあっては「活」に属するマッサージ・ポイントとしてマルマが利用されているが、これをヨーガのように瞑想ポイントとすることでマインドフルネスへの道が開ける。マインドフルネスは健康寿命の延伸につながるテロメア研究でノーベル生理学・医学賞を受けたアメリカのブラック・パーン女史が提唱したもので、瞑想（テロメラゼ酵素薬物によらない瞑想）によるテロメア減少防止を実験的に証明して発表されたリラクゼーション法である。そこでは宗教色は極力排除されるが、瞑想がもつ「活」作用が科学的根拠を与えられたとあってよい。スリランカの武術アンガンボラも新たにヘルス・ツーリズムとしての展開が期待されるのであり、そのためエティックな背景文化として殺活自在のマルマ概念とマインドフルネス瞑想を提案したい。

< 引用文献 >

村山智順、朝鮮の郷土娯楽、朝鮮総督府、1941。

Müller, K. Grundzüge der agrarischen Lebens- und Weltanschauung, Paideuma, 19/20, 1973/1974, 54-124.

Mishra, A., Shrivastava, V. Exploring the science of marma- an ancient healing technique: its mention in ancient Indian scriptures, DEV SANSKRITI: Interdisciplinary International Journal, 17, 2021, 43-51.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	李承洙 (LI Sunsu)		
研究協力者	馬晟 (MA Sei)		
研究協力者	楊長明 (YAN Chanmei)		
研究協力者	鄭稼棋 (TEI Kaki)		
研究協力者	小木曾航平 (KOGISO Kohei)		
研究協力者	田邊元 (TANABE Gen)		

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	袁書營 (EN Shoei)		
研究協力者	孟蒙 (MOU Mou)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関